

平成 19 年 6 月 28 日

各 位

はるやま商事株式会社  
代表取締役 治山 正史  
(コード番号 7416 東京市場 第1部)  
(問合せ先)取締役 湯浅泰之  
(電話番号) 086-226-7101(代表)

当社株主総会における「当社が発行者である株券等の大量買付けに関する規則」(買収防衛策の導入)に関連議案のご承認に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 17 日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針」を決定し、「当社が発行者である株券等の大量買付けに関する規則」(以下「本規則」といいます。)を制定いたしました。本日開催の第 33 回定時株主総会において、本規則に関連する第 6 号議案「当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針」の決定及び「当社が発行者である株券等の大量買付けに関する規則」の制定(買収防衛策の導入)に伴う定款一部変更の件、および第 7 号議案「買収防衛策のための新株予約権無償割当て決議委任の件」について、いずれもご承認を頂きましたので、お知らせいたします。

当社は、このたびの株主の皆様のご承認を頂きまして、今後なお一層の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させていく所存です。

本規則の詳細につきましては、平成19年5月17日付当社プレスリリース「当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針」の決定及び「当社が発行者である株券等の大量買付けに関する規則」の制定(買収防衛策の導入)に関するお知らせ(当社ホームページ<http://www.haruyama.co.jp/>にてご覧頂くことが可能です。)をご参照下さい。

以上